

政治獻金裁罰確定公告案件違法類型

97年8月1日至107年9月30日止

新臺幣：元

序號	違反政治獻金法條文規定	件數	裁罰金額
1	第5條	1	2,800,000
2	第6條	1	100,000
3	第7條第1項	5	463,000
4	第7條第1項第1款	-	-
5	第7條第1項第2款	23	7,460,280
6	第7條第1項第3款	421	55,279,528
7	第7條第1項第4款	-	-
8	第7條第1項第5款	7	1,374,000
9	第7條第1項第6款	10	358,500
10	第7條第1項第7-9款	64	27,263,000
11	第10條第2項	4	1,152,000
12	第14條第1項	21	1,644,400
13	第14條第2項	10	3,340,000
14	第15條第1項	183	67,786,387
15	第18條第1、2項第1款	683	64,836,440
16	第18條第1、2項第2款	35	11,867,200
17	第18條第1、2項第3款	5	1,895,000
18	第21條第1項	67	14,300,000
19	第21條第2項	-	-
20	第21條第3項	2	400,000
21	第22條第1項	1	67,000
22	其他（97年8月13日修法前之第5條）	1	6,960,000
	合計	1,544	269,346,735